

土木委員会会議記録（第3号）

令和8年 3月10日

福島県議会

1 日時

令和8年 3月10日（火曜）

午前 10時58分 開議

午後 1時 9分 散会

2 場所

土木委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	山口 信雄	副委員長	木村 謙一郎
委員	佐藤 憲保	委員	満山 喜一
委員	宮川 えみ子	委員	佐久間 俊男
委員	安部 泰男	委員	佐々木 彰
委員	安田 成一		

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開議）

山口信雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより土木委員会を開く。

本日は、昨日に引き続き、当初予算関係議案の審査を行う。

議案の説明が終了しているので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

安田成一委員

土8ページの建設産業の魅力・やりがい創出支援事業について、ICT活用やバックオフィスの導入などの取組を推進するとの説明があったが、建設産業の魅力や

やりがいの創出をどのように支援していくのか、詳細に説明願う。

土木企画課長

本事業は、現在の建設DX推進事業から名称を変え、新規の内容を加えて実施するものである。目的は大きく分けて2つあり、1つは長時間労働の是正、もう1つは生産性の向上や建設産業の環境改善を図るためのICT等デジタル技術の導入であり、デジタル人材育成講習会の開催やICT機器、バックオフィス関係の機器購入に対する支援を行う。また、子供や女子学生に非常に人気があるeスポーツを活用した重機シミュレーションを体験する新規事業を展開するとともに、建設産業の魅力発信のための広報システム購入費用を盛り込んだことが、事業名を変更した理由の1つである。

安田成一委員

若者や女性の担い手確保のためにシミュレーション体験を行うとのことであるが、ほかに若者あるいは女性の人材確保に特化した具体的な施策はあるか。

建設産業室長

若者はSNSで情報収集することが多いことから、SNSを通じて建設業のやりがいや魅力等を積極的に発信していきたい。具体的には、インスタグラムやYouTubeでの動画配信などにより、建設業をより身近に感じてもらい、興味を持ってもらえるよう取り組みたい。そのほか、子供向けに建設現場の見学会を行い、仕事を内側から見てもらう機会を設けていきたい。

安田成一委員

昨日の新聞で、新潟県の小柳建設（株）が女性の目線を大事にしている建設会社として特集されており、実際に女性が活躍する事業所として表彰を受けている。同社では建設土木に関する女性のみのチームを構成し、現場パトロールを通じて女性目線で働きにくさを改善してきた。また、男性社員が生理痛を模擬体験する研修を行ったり、作業服のデザインに女性の目線を取り入れ、よりスタイリッシュにするなど、様々な面で努力しているため、参考にしてほしい。意見として述べておく。

宮川えみ子委員

土2ページの公共施設整備事業（復興祈念公園）の内容を聞く。

まちづくり推進課長

復興祈念公園の管理のため、ロボット草刈り機の購入を予定している。

宮川えみ子委員

もう少し詳細に説明願う。

まちづくり推進課長

復興祈念公園内に約4haの芝生広場があり、そこで使用するロボット草刈り機を6台購入する予定である。

宮川えみ子委員

耐用年数はどれくらいか。

まちづくり推進課長

耐用年数については不明であるが、メンテナンスしながら長く使っていきたい。

宮川えみ子委員

ロボット草刈り機を管理する機関はどこか。

まちづくり推進課長

指定管理者制度の導入を予定しており、当該指定管理者が運用していく。

宮川えみ子委員

指定管理者が破損した場合は県が購入するのか。

まちづくり推進課長

メンテナンスしながら長く使っていきたいが、どうしても購入が必要な場合は県が購入する。

佐久間俊男委員

土34ページのふくしま子育て住宅支援事業について約9,400万円を計上しているが、令和7年度の成果をどのように捉え、8年度はどう取り組んでいくのか。

建築指導課長

当該事業は来年度の新規事業である。内容としては、本県への定住促進と人口減少抑制に加え、地域住宅産業の活性化を図るため、県内工務店が建築または県内不動産業者が仲介、販売した住宅を子育て世帯が取得する際の費用の一部を支援するものであり、補助額は1世帯当たり30万円、募集戸数は200戸を予定している。

佐久間俊男委員

現在、住宅建築費が非常に高騰している。説明のとおり、県外への人口流出等による人口減少が続いているが、住宅支援は子育て世代にとって非常に励みになる。しかし、我々世代が住宅を取得した際の坪単価と現在では倍くらいの差がある。建

築費は1戸当たり約4,000～5,000万円になり、支援としては大変ありがたいが、より住宅価格を考慮した支援額にできないか。

建築指導課長

他事業との併用等を検討しており、1世帯当たり100万円程度を支援できるような制度設計したい。

佐久間俊男委員

補助額が大きいほどほかの事に費用を充てられるため、本県にとどまる助力になると思う。そのような考えの下、子育て世帯の住宅取得を支援願う。

宮川えみ子委員

関連して聞くが、支援を受ける際の条件はあるのか。また、不動産業者が仲介、販売した住宅が対象とのことであるが、中古住宅も対象となるのか。あわせて、補助額に制限はあるのか。

建築指導課長

子育て世帯が住宅を取得するための費用であれば、新築でも中古住宅でも対象である。1世帯当たりの補助額は、取得費用の2分の1以下かつ上限30万円である。

宮川えみ子委員

特殊な事情がなければ中古住宅も対象と理解した。子育て世帯とは18歳までの子供がいる世帯のことか。また、収入の要件はあるのか。

建築指導課長

子育て世帯の定義としては、18歳までの子供がいる世帯及び母子手帳を持つ世帯を対象に考えている。また、民間の住宅を購入することになるため、収入による制限は特に設けない予定である。

安部泰男委員

土11ページの道路管理事務費について、説明欄1～3の予算に係る各建設事務所への配分割合を聞く。

道路管理課長

道路の管理延長に応じて配分しており、県北、県中、会津若松建設事務所においては約10%、県南、喜多方、相双、いわき建設事務所においては約8%、南会津建設事務所においては約6%となっている。

安部泰男委員

最近、A Iで道路管理を行う自治体が増加しているが、資料を見る限り、業務を委託し路面状況を改善する人的な作業によるものがほとんどかと思う。

A Iの活用をどの程度検討しているのか説明願う。

道路管理課長

監視カメラの画像をA Iにより自動解析し、道路の異常を検知するシステムを土湯道路（国道115号）をはじめ複数のトンネルが存在する箇所にて試行導入している。今後はその効果等の検証を踏まえ、さらなる検討を進めていきたい。

満山喜一委員

土37ページの県営住宅改善事業について、約17億3,100万円の予算が計上されているが、内容を説明願う。

建築住宅課長

建設後、一定期間が経過した県営住宅について、外壁や屋上防水など外部の安全性を確保するための改修工事や、居住性を向上させるための内部改善等を行う予定である。

満山喜一委員

県全体で改修が必要な棟数と、各年度の予算計画を聞く。

建築住宅課長

建築設備の更新や改修については、県営住宅の長寿命化計画を策定し対応している。現在は、通常の県営住宅が477棟、復興公営住宅が699棟で、合わせて1,176棟と非常に数が多いため、計画に基づき適切なタイミングで工事行っている。

宮川えみ子委員

関連して聞くが、市営住宅では退去時に居住者が内壁やふすま等を修繕することになっているが、修繕費を捻出できずにトラブルになってしまうことがある。県営住宅ではそのようなトラブルはないか。

建築住宅課長

県営住宅も退去時の修繕費は予算化しておらず、委員指摘のとおり、退去時に畳等の修繕が発生するが、敷金を充当し修繕するため、修繕できないから退去できないといったトラブルは頻発していない。

安田成一委員

土29ページの空港事業費について、滑走路端安全区域の拡張整備との説明であっ

たが、国内基準の改正内容と工事に至った経緯を説明願う。

空港施設室長

滑走路端安全区域について、長さの基準が40mから90mに改正されたことに伴い令和3年度から工事に着手し、8年度末に進捗率を90%にする計画で予算を計上している。

安田成一委員

工事期間中の空港事業への影響はないのか。

空港施設室長

運航については影響ない。基本的に空港敷地内で工事を進めており、土砂の運搬では空港前の道路の一部を使用しているが、地域住民や空港関係者と十分に協議し、環境を整えながら工事を進めている。

宮川えみ子委員

土4ページの応急仮設住宅維持管理事業について、現状及び今後の見通しを聞く。

建築住宅課長

応急仮設住宅は郡山市日和田町高倉に1団地のみ残っており、修繕が必要になった場合の予算として計上している。

宮川えみ子委員

現在の入居世帯数を聞く。

建築住宅課長

3世帯が入居している。

宮川えみ子委員

土16ページの鮫川水系ダム管理費について、当ダムには発電所があり、当初は約500世帯分の売電収入を見込んでいたと思うが、現在の売電収入も同程度なのか。また、補修等は必要ないのか。

河川整備課長

鮫川水系には四時ダム及び高柴ダムがあり、どちらも発電施設を有しているが、高柴ダムでは発電施設の更新工事を行っており、来年度から発電を再開する予定である。再開後の高柴ダムの発電量が何世帯分に当たるかは手持ち資料がないため答えられないが、最大出力は従来と同じ約1,600kWである。

宮川えみ子委員

四時ダムはどのような状況か。

河川整備課長

四時ダムの発電量についても手持ち資料がないため詳細な数値は答えられないが、高柴ダムよりは劣る。

宮川えみ子委員

高柴ダム及び四時ダムの状況について理解した。

両ダムの発電量の世帯数に換算した値を後ほど知らせてほしい。

山口信雄委員長

ただいま宮川委員から資料要求があったが、資料の提出は可能か。

河川整備課長

資料提出については、持ち帰り検討したい。

宮川えみ子委員

土30ページの都市公園管理事業について、3種類に分かれているが、これらは復興祈念公園の管理に関する事業なのか。内容を説明願う。

まちづくり推進課長

都市公園管理事業は一般、行政及び再生・復興の3種類に分かれており、一般については、復興祈念公園以外の既存の6つの都市公園を適正に管理するための経費として、高熱水費や保険料、植栽の手入れ、園地管理費用等を計上している。行政については、復興祈念公園以外の都市公園の指定管理者への委託料を計上している。再生・復興については、4月から供用開始する復興祈念公園の指定管理者への委託料を計上している。

宮川えみ子委員

土32ページの公園維持補修事業（復興祈念公園）についても説明願う。

まちづくり推進課長

復興祈念公園内に存置してある被災家屋の点検費用や公園内の維持補修費等を計上している。

宮川えみ子委員

土34ページの住宅確保要配慮者支援費のうち、説明欄1の福島県住宅確保要配慮者支援事業及び2の住宅セーフティネット促進補助事業の内容を説明願う。

建築指導課長

まず、福島県住宅確保要配慮者支援事業については、福島県居住支援協議会への活動負担金である。協議会では、住宅確保要配慮者の居住支援に関する情報共有や課題の検討支援を行っている。次に、住宅セーフティネット促進補助事業については、民間の賃貸住宅の空き家や空き室を活用し、住宅確保要配慮者が入居できる賃貸住宅の供給を促進するものである。住宅セーフティネット制度を活用した補助事業を行う市町村に対し、県が家賃や改修に係る費用の一部を補助する。

宮川えみ子委員

高齢化の進行や経済的困窮などの状況がある中、住宅セーフティネット制度の拡大を望んでいるが、なかなか拡大しない印象である。市町村における近年の状況及び拡大に向けた取組について聞く。

建築指導課長

住宅セーフティネット促進補助事業については、昨年度までは4市町村であったが、現在は6市町村が実施している。実施市町村を増やすため、若者や子育て世帯への家賃補助への上乗せ等に取り組んでいる。

宮川えみ子委員

いわき市のある不動産会社の社長は、住宅セーフティネット制度はよい制度であると話していたが、制度創設から大分経過しているものの、なかなか拡大していない。県としてももう少し努力してほしいが、考えを聞く。

建築住宅課長

委員指摘のとおり、市町村が補助事業を立ち上げたり、宅地建物取引事業者が当該制度について理解を深めることが重要と考えている。事業者向けとしては会員数の多い団体のセミナー等で当事業を周知することが有効であり、昨年11月25日開催の宅地建物取引業協会が実施したハトマークセミナーや、今年1月24日開催の賃貸住宅経営者協会セミナーにて制度説明を行ったほか、今年度は県が20市町村を訪問し制度を周知してきた。引き続き、制度の周知に取り組んでいきたい。

宮川えみ子委員

訪問は効果的だと思う。ただ、一方、専門の部署を設置している市町村は少ないなど、やはり大変な面はある。当事業の実施が6市町村にとどまっている現状はあまりにも少なく、20市町村への訪問などを通じて一挙に拡大していくことを願うが、考えを聞く。

建築住宅課長

訪問による周知が重要なのは委員指摘のとおりだが、そのほか全市町村が加盟する福島県地域住宅協議会を通じて、実施市町村の状況や制度内容、活用促進のための情報共有等を図っていききたい。

宮川えみ子委員

土88ページのダム事業費（四時ダム・CCTV設備改良工事）について、詳細を聞く。

河川整備課長

当該設備は設置から24年以上が経過し耐用年数を超えていることから、最新の設備に更新するものである。

宮川えみ子委員

土130ページの議案第20号について、単価増額の理由や金額の目安、利用者を説明願う。

道路計画課長

国が定める道路法施行令の単価に準拠し改定するものである。目安としては、新旧対照表のとおり、おおむね5～20%程度の増額としている。利用者は道路占用户であり、電気事業者や電気通信事業者が大半である。

宮川えみ子委員

確認だが、国が目安を示したことで今回変更するとの理解でよいか。

道路計画課長

国においてはおおむね3年で道路占用料の見直しを行っており、今回も国から見直しの通知に準拠し本県の条例を見直すものである。

宮川えみ子委員

土139ページの議案第54号について、ほかにも工事請負契約の一部変更の議案が提出されている中、本議案は契約金額を約2億4,000万円増額するものである。軟弱地盤との説明があったが、増額理由を詳細に説明願う。

道路整備課長

増額の内容としては3点あり、1点目として、地盤支持力の確認のため、地質調査及び土質試験を追加実施する。盛土施工区間の土質を確認したところ、枯葉が腐食し堆積したような軟弱な土砂と判明したためである。2点目として、施工の効率

化や品質の均一化を目的にICT施工を導入する。ICT施工により人的な測量や出来形管理等のほか、バックホー等重機付近での作業が不要になり、作業時間の大幅な短縮や、作業の安全性も向上する。重機熟練者の確保が厳しい中、経験の少ない技能者でも仕上がりのばらつきや手戻りがなく施工できる。3点目として、工事予定地内の木々の伐採について、地権者からの要望により工事で伐採することとなったため、伐採費用を増嵩する。

宮川えみ子委員

追加で地質調査を実施した結果、さらに作業が増えることはないのか。

道路整備課長

地質調査や土質試験を追加で実施するが、現地の地形から大幅な地盤改良等は必要ないことを確認している。まずは調査をしっかりと行い、仮に工法が変わり増額等の必要が生じた場合には、改めて議会に諮り工事を進めたい。

宮川えみ子委員

土145ページの議案第62号について、家屋移転に係る工期変更との説明があったが、約3年も延長される理由を聞く。

道路整備課長

遊水地内の県道付け替え事業であり、県は国が行う遊水地事業に対し負担金を支払っている。新聞等で報道されたが、遊水地事業自体が家屋の移転先選定や造成等により5年間の延長になったことに伴い、道路事業も3年間延長されるものである。

宮川えみ子委員

土152ページの議案第28号について、改正理由、改定額の目安及び対象を聞く。

空港施設室長

単価の準用元である福島県道路占用料徴収条例の改正に伴う単価改定であり、改定額は資料に記載のとおりである。対象は空港敷地に管路を敷設している国土交通省東京航空局、仙台管区气象台等である。

宮川えみ子委員

土153ページの議案第29号について、改正理由、金額の根拠、対象者を聞く。

まちづくり推進課長

道路占用料の改定に合わせて改定しており、昨年12月の道路法施行令改正に伴うものである。主な対象者は、公園内に電線等を占用している電線管理者や水道事業

者等である。

宮川えみ子委員

土155ページの議案第30号について、このような改正が少しでも子育て世代の支援になり、県内への定着等につながってほしい。県がまず実施し、そこから市町村へ波及していくとよいと思うが、考えがあれば聞く。

建築住宅課長

市町村に対しては、59市町村全てが加盟する福島県地域住宅協議会を通じ、情報提供や事業の促進を図っていききたい。

宮川えみ子委員

土159ページの議案第66号について、家賃の未払いではなく、県営住宅保管義務違反による訴えの提起という珍しい事例かと思う。訴えの提起となると、県が勝訴すれば居住者は立ち退かなければならず、その後の暮らしや命に大きく影響することから、責任は非常に重大である。詳細について明確にしておく必要がある。そこで、まず家賃は滞納していないが退去を求めることに関して、居住者の家賃支払方法を聞く。次に、入居途中から状況が悪化したとのことだが、いつ頃から悪化したのか。また、居住者は精神疾患のような症状を抱えているのか。あわせて、福祉との連携や県との対話はあるのか。

山口信雄委員長

議案に対する質疑の途中であるが、暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午前 11時59分 休憩)

(午後 1時 開議)

山口信雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、議案に対する質疑を行う。

午前の宮川委員の質疑に対する答弁を求める。

建築住宅課長

初めに、対象者は家賃を滞納しておらず、口座振替により支払っているが、その金銭の出所については把握していない。次に、訴えの理由と経緯についてであるが、県営住宅は賃貸住宅であり、入居者は定められた適切な管理を行う義務があるが、荷物が共用部にまであふれている状況が令和4年10月から継続している。これまで再三にわたり撤去を促し、本人からは撤去に関する誓約書も提出してもらったが、いまだ撤去されていない。生活環境を乱し他の入居者への迷惑行為であることから、県営住宅保管義務違反者に対し明渡しを請求するものである。次に、病気や障がいの有無については、個人情報であるため回答を控える。次に、福祉との連携についてであるが、社会福祉協議会と連携して対応している。最後に、県は居住者と対話ができおり、昨年12月にも本人と面会して催促している。

宮川えみ子委員

荷物が共用部にまであふれ環境が悪化しているとのことであるが、近所から苦情は出ているのか。また、社会福祉協議会との連携について、県が勝訴すれば居住者は退去しなければならないため、その後が心配されるが、そのような状態になった際の相談窓口はあるのか。答えられる範囲で答弁願う。

建築住宅課長

生活関係については相談支援員の制度があることから、社会福祉協議会と連携し対応を進めている。

宮川えみ子委員

居住者は入居から数年後に現在の状態になったと聞くが、改善されないのか。また、明渡しの請求は居住者の生死に関わるため心配するが、その点についてはどのように考えているのか。

建築住宅課長

居住者は平成29年2月に入居し、荷物があふれていることに関して苦情が出始めたのが令和4年10月である。病気や障がいについては回答を控えるが、荷物の撤去について本人と約束し、本人の実家に荷物を運ぶと聞いている。そのため、本人の実家に居住できるものと考えている。

宮川えみ子委員

土160ページの議案第67号について、記載の3名は再三にわたる納付指導等に応じないとのことであるが、指導内容はどのようなものだったのか。また、対象者の

中に高齢者や障がい者はいるか。加えて、18歳以下の子供を養育する人はいるか。

建築住宅課長

対象の3名に対し、それぞれ文書や電話、訪問による催促を再三行い、多い人では文書、電話、訪問を通じて合計118回催促している。また、3名それぞれの家族構成であるが、50代男性の世帯、30代男性の世帯及び夫婦と18歳未満の子3名の世帯であり、障がいの有無については回答を控える。

宮川えみ子委員

様々大変だと思うが、裁判にならないよう努力願う。

山口信雄委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

この際、河川整備課長より発言を求められているので、これを許す。

河川整備課長

先ほど宮川委員から質問があった、四時ダム及び高柴ダムの発電量について回答する。戸数に換算した場合、四時ダムは約700戸、高柴ダムは約1,800戸に相当する。

山口信雄委員長

説明のとおりであるため了承願う。

以上で当初予算関係議案に対する質疑を終結する。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月12日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、一般的事項に対する質問である。

これをもって散会する。

(午後 1時 9分 散会)